

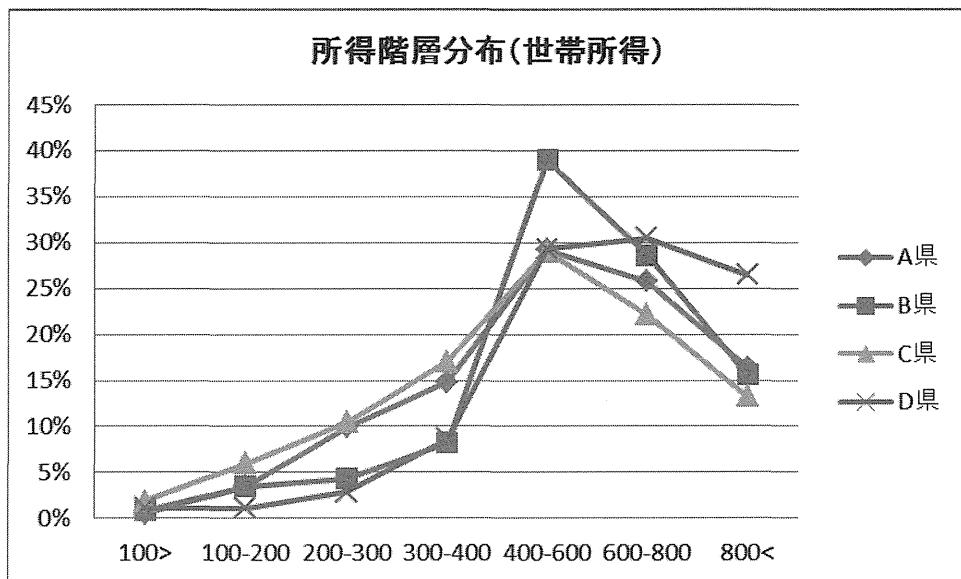
小学5年生時点の親の所得の分布と、18歳未満の子の親の所得分布の違いはわからぬ。より正確な比較のためには、「国民生活基礎調査」を二次利用して再集計する必要がある。

これらを勘案し、一点目と二点目の問題がより多く発生すると考えられる中高所得層において本調査による所得が過少報告されているとすると、本調査の「山」はより右方向(高所得)にシフトすると考えられ、所得分布から見る本調査と「国民生活基礎調査」の社会経済階層の分布の違いは大きくないと推測される。

次に、県別の所得分布を見たものが図2である。これを見ると、県ごとの所得分布には大きな違いがあることがわかる。A県

とC県は、ほぼ同様の分布をしており、低所得層(100万円未満、100-200万円、200-300万円、300-400万円)がB県、D県に比べて多い分布となっており、逆に高所得層(600-800万円、800万円以上)の分布が少なくなっている。A県とC県は、山岳地域も含む、いわゆる「地方」であるのに対し、B県、D県は首都圏近郊の県であり、相対的に経済状況がよい地域であることを反映しているよう<sup>ii</sup>。B県は、中間層(400-600万円)が他県に比べて突出して高くなっています。高所得層(600-800万円、800万円以上)が他県に比べて高く、全体的に高所得層に偏っている。

図2 世帯所得の分布：地域別



注：「答えたくない」、無回答の者を除いた分布

## (2) 相対的貧困率の推計

次に、より限定して低所得、すなわち、貧困の問題を分析するための、貧困指標について検討する。貧困の指標として、最も一般的に用いられる相対的貧困率は、世帯の等価世帯所得のデータを用いて、社会全

体の等価世帯所得の中央値の50%ないし60%を貧困基準とし、等価世帯所得がそれ未満である世帯に属するものを「貧困者」と判別する。しかしながら、本調査では、所得データがカテゴリ一値であるため、等価世帯所得そのものを計算することができ

ない。そこで、以下の方法を用いて貧困率の推計を行った。

まず、貧困基準としては、厚生労働省「平成 24 年国民生活基礎調査」で推計されている貧困基準を用いた。この値は、国民全体の貧困基準であり、子どものいる世帯に絞つたものでないことに留意されたい。この基準によると、2012 年の貧困基準は、1 人世帯では 135 万円、2 人世帯では 191 万円、3 人世帯では 233 万円、4 人世帯では 269 万円となる<sup>iii</sup>。

次に、世帯人員数別の所得分布（カテゴリー値）をマトリックスにし、それぞれのセルが貧困線の上か下によってそのセルが貧困か否かを判定する。しかし、多くの場合、貧困基準がカテゴリーの中に位置するため、そのセルの世帯が貧困基準が否かは、最小の場合 0、最大の場合はセル内の世帯数となる。そこで、基準値がカテゴリーの

真ん中未満の場合には 0、真ん中以上の場合はセル内世帯数とした「中央値」、すべてのセルで「0」とした最小値、すべてのセルでセル内世帯数とした場合の最大値の 3 つの場合を想定して貧困率を求めた。

表 2 は、世帯人数別の世帯所得の分布である。薄青のセルは、世帯所得がわからない等、推計のサンプルに入らない世帯を示す。黄色のセルは、貧困基準以下であることが確定している世帯である。紫のセルは、貧困基準のあるセルであり、このセルの世帯をすべて「貧困ではない」とする場合（最小値）、すべて「貧困である」とする場合（最大値）、および、貧困基準のセル内の位置によって判別している場合（中間値）の 3 つの場合を想定する。最小を貧困基準（下）、最高を貧困基準（上）、中間を貧困基準（中）とする。

表 2 世帯人数別、世帯所得の分布： 貧困基準との関係（世帯数）

世帯人数 貧困線(万円)	世帯人数										世帯数計
	1人 135	2人 191	3人 233	4人 269	5人 301	6人 330	7人 356	8人 381	9人 404	人数不明	
100>	0	0	3	5	3	0	0	0	0	0	11
100-200	0	7	12	12	3	0	1	1	0	0	36
200-300	0	5	10	22	23	6	1	0	0	1	68
300-400	0	2	17	53	31	8	7	0	0	0	118
400-600	0	3	31	135	84	22	14	3	0	0	292
600-800	0	2	16	110	76	30	6	0	1	0	241
800<	0	2	10	74	40	21	8	2	0	0	157
答えたくない	1	4	42	102	73	39	9	3	1	2	276
無回答	0	0	3	13	4	5	1	0	0	0	26

その結果、全サンプル（所得が判明する 922 サンプル）では、貧困基準（中）による貧困率が 11.5%、貧困基準（下）による貧困率が 7.6%、貧困基準（大）による貧困率が 16.8% となる。厚生労働省の発表による子ども（18 歳未満）の相対的貧困率は、平成 22 年値で 15.7%（厚生労働省 2011）であるので、本調査による中間値 11.5% は

この値を大きく下回っている。むしろ、最大値の値に近い。

県別の推計は、表 3 に示す。所得分布が県ごとに異なるため、推計される貧困率も大きく異なる。A 県の貧困率はサンプル全体とほぼ変わらないが、C 県では 17.8%、逆に D 県では 4.6% となっている。

表3 貧困率の推計

	全体	A県	B県	C県	D県
貧困(中)	11.5%	11.4%	8.2%	17.8%	4.6%
貧困(下)	7.6%	7.4%	6.1%	11.1%	3.5%
貧困(上)	16.8%	18.3%	12.6%	24.8%	6.3%
サンプル数	922	202	231	315	174

この3つの指標が、貧困ステータスを表す指標として妥当かどうかを検討するため、貧困と密接な関係があるとされる剥奪(deprivation)項目における回答との関係をみてみよう。剥奪項目は、「この1年間で、経済的な理由で、\_\_\_\_\_（項目）\_\_\_\_\_の入手を控えた、または入手ができなかつことがありますか」との問い合わせに「よくあった」「時々あった」「まれにあった」「まったくなかつた」という回答の選択肢を提示して回答者に答えてもらうものである。本調査では、項目に「果物や野菜」「肉や魚」「食べたい食物」「必要な食物」の4つに絞って聞いている（保護者票問10）。これらの質

問の回答分布を、貧困／非貧困の区別別に集計し、 $\chi^2$ 二乗検定を行ったものが表4である。簡素化のため、表には、「よくあった」「時々あった」「まれにあった」の3つを選択した人の割合を合算して示している。

表4を見ると、どの貧困基準の変数を用いても、貧困者と非貧困者に間には統計的に有意な差を見ることができる。もっとも $\chi^2$ 二乗値が大きくなるのは、貧困基準(上)であり、この基準による貧困率の推計が最も厚労省推計の子どもの貧困率に近いため、3つの中では最も有力な貧困指標候補と言える。

表4 剥奪項目と貧困指標の関連：「よくあった」「時々あった」「まれにあった」の3つを選択した人の割合、貧困ステータス別

	貧困基準(中) poor		$\chi^2$ 値	p値
	貧困	非貧困		
果物や野菜	78.3%	53.4%	31.7752	<.0001
肉や魚	63.2%	41.3%	32.0037	<.0001
食べたい食物	84.0%	57.4%	43.0273	<.0001
必要な食物	61.5%	31.7%	72.6209	<.0001

	貧困基準(上) poor_high		$\chi^2$ 値	p値
	貧困	非貧困		
果物や野菜	77.4%	51.9%	45.3533	<.0001
肉や魚	65.2%	39.5%	53.3263	<.0001
食べたい食物	82.6%	55.9%	62.7139	<.0001
必要な食物	59.5%	30.2%	73.2677	<.0001

	貧困基準(下) poor_low		$\chi^2$ 値	p値
	貧困	非貧困		
果物や野菜	81.4%	54.6%	27.5161	<.0001
肉や魚	64.3%	42.1%	25.3141	<.0001
食べたい食物	82.9%	58.6%	26.7493	<.0001
必要な食物	63.8%	32.7%	46.5607	<.0001

## 2) 経済的な暮らし向き

次に、主観的な経済状況を示す「経済的な暮らし向き」の分布を見る。主観的経済状況は、多くの調査で用いられている項目であり、所得データなどの客観的指標を補完する指標として注目されている。前出の厚

生労働省「国民生活基礎調査」でも古くから取られてきた指標であるため、ここでは「国民生活基礎調査」との比較を試みる。

本調査では、以下の設問で家庭の主観的経済状況を把握している。

問14 現在のあなたの世帯の経済的な暮らしむきついてあてはまるものはどれですか。

- |             |             |
|-------------|-------------|
| 1 ゆとりがある    | 2 ややゆとりがある  |
| 3 どちらともいえない | 4 あまりゆとりはない |
| 5 全くゆとりはない  |             |

対して、厚生労働省「国民生活基礎調査」における同様の設問は、「暮らしの状況を総合的にみてどう感じているか」との設問で「大変苦しい」「やや苦しい」「普通」「ややゆとりがある」「大変ゆとりがある」の5段

階の選択肢を提示した内容となっている。設問と、回答の選択肢が若干異なるため、二つの調査の単純比較は難しいが、あえて、その分布を見てみた結果が表5である。

表5 主観的経済状況：本調査 vs. 国民生活基礎調査

本調査	(%)	国民生活基礎調査	(%)
ゆとりがある	5.2	大変ゆとりがある	0.2
ややゆとりがある	20.1	ややゆとりがある	2.8
どちらともいえない	32.5	普通	31.6
あまりゆとりはない	31.6	やや苦しい	34.0
全くゆとりはない	10.7	大変苦しい	31.3

注：国民生活基礎調査は平成24年児童のいる世帯の集計。 厚生労働省（2013）

これを見ると、本調査は、「ややゆとりがある」が20.1%と、国民生活基礎調査の2.8%を大きく上回るほか、「全くゆとりはない」とした世帯の割合は、国民生活基礎調査で「大変苦しい」とした世帯の割合を20ポイント近く下回っており、全体的には大きくゆとりがある方に回答が偏っている。この要因が、設問の違いによるものなのか、実際に本調査の回答者の主観的経済状況がよいのかは判別がつかない。そのため、本変数については、社会経済階層を真に表現しているのか判断できず、これのみを分析

にて社会経済階層として用いることには無理があると思われる。

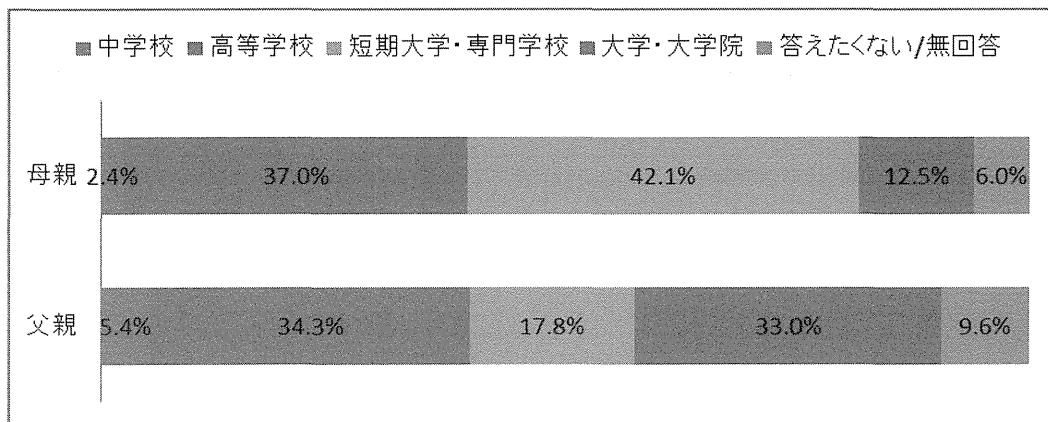
## 3) 親の学歴

学歴は、所得や職業と共に社会経済階層を特定するのに有効なデータである。所得データに比べ、学歴データは信頼性が高いと考えられており、学歴を社会経済階層の判定材料とする研究が多い。本調査にても、保護者票にて、子どもの父親と母親の学歴を聞いている（問19、問20）。調査票の設問は、「○○が卒業した学校は次のどれです

か。あてはまるもの全てに○をつけてください」というものであり、選択肢に「1. 中学校」「2. 高等学校」「3. 短期大学・専門学校」「4. 大学・大学院」「5. 答え

たくない」となっている。本報告では、回答者が○をつけた最も高い番号の選択肢を最終学歴とした。その結果、母親と父親の最終学歴の分布は以下であった（図3）。

図3 母親と父親の最終学歴の分布



母親、父親ともに、約4割が中卒・高卒、約5割が短期大学・専門学校、大学・大学院卒となっている。この分布を全国と比較するために総務省統計局による2010年「国勢調査」を用いる。しかし、この比較にはいくつかの制限がある。まず、年齢情報の不足の問題がある。最終学歴の分布は、コホートによって異なるが、本調査では母親と父親の年齢を聞いていないため、比較の対象となる年齢層が特定することができない。もう一つの制限が、たとえ同じ年齢階層であっても、小学5年生の子どもがいる男性・女性と、いない男性・女性との間には学歴の違いがある可能性がある。厳密な比較をするためには、国勢調査から小学5年生の子どものいる個人を抜出し、学歴の再集計をしなくてはならないが、本稿では公表された集計表のみを用いているので、それはままならない。そこで、このような制約に留意した上で、ここでは、小学5年生の子どもを持つ親の年齢範囲と考えられる25歳から59歳の年齢層の男女の学歴を比較対象とする。

図4は、2010年「国勢調査」による25-59歳の男性、女性の最終学歴の分布を本調査の結果と比較したものである（無回答、回答拒否は除いて集計）。ただし、本調査では「短期大学・専門学校」の選択肢が、「国勢調査」においては「短大・高専」となっている点は留意されたい。男性を見ると、本調査の回答者は中卒、高卒が少なく、短期大学・専門学校が多くなっている。大学・大学院卒は、ほぼ同等であることから、高卒の一部が短期大学・専門学校に流れていると考えられる。国勢調査では、「高専」（=高等専門学校）としてあるが、本調査では、「専門学校」としているため、高専よりも広い意味での各種の専門学校を卒業した場合もここに含まれていると考えられる。女性についても、男性と同様に、国勢調査に比べて、本調査の回答者は高卒が少なく、短期大学・専門学校が多くなっている。

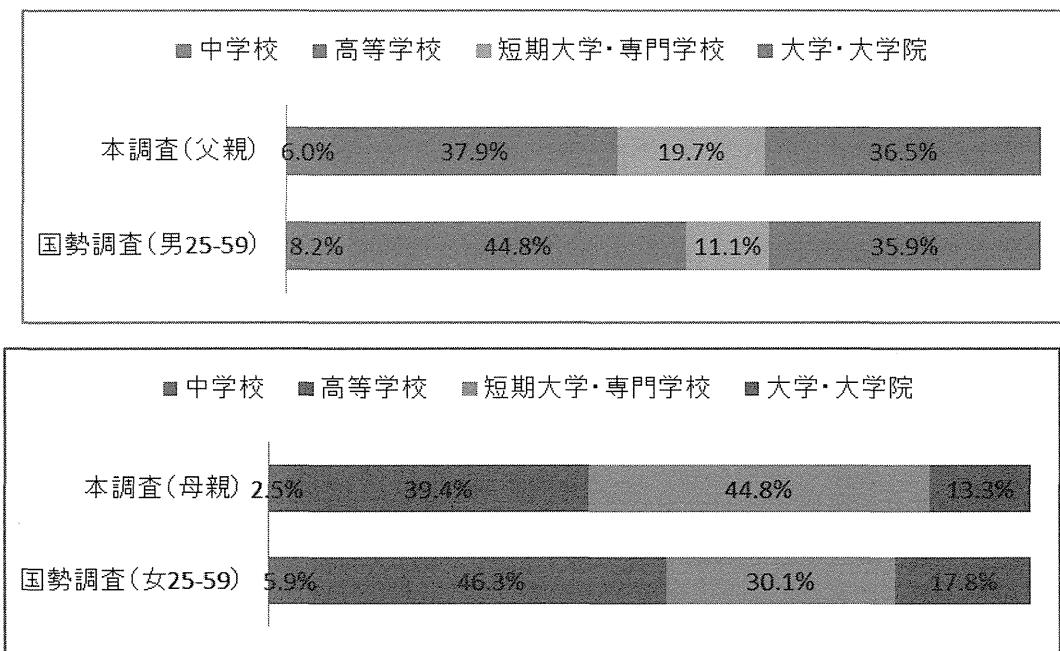
「高等学校」と「短期大学・専門学校」を合わせて考えると、国勢調査と本調査の学歴の分布の違いは、女性において大学・大学院卒が少なく、「高等学校+短期大学・専

門学校」が多いこと、男性・女性ともに中卒が少ないとこと、の3つが挙げられる。中卒については、「国勢調査」と本調査の集計の年齢分布の違いで説明することができる。中卒は、コーホートが新しいほど少なく、国勢調査については59歳まで含めているが、本調査では回答者の年齢層がより30歳代、40歳代に偏っていると考えられるからである。

このように本調査と「国勢調査」の学歴

の分布の違いは、概ね、説明できるものの、学歴を社会経済階層として分析に用いることは難しい面があるであろう。何故なら、専門学校の定義が曖昧なため、「高等学校」と「短期大学・専門学校」の実際の違いがさほど存在しない可能性があるからである。そうすると、変数として使える区分は「大学・大学院卒」「中卒」「それ以外」の3区分となり、「それ以外」がサンプルの大部分を占める分布となってしまうからである。

図4 最終学歴： 本調査 vs. 国勢調査



注：国勢調査の学歴区分では「短期大学・専門学校」は、「短大・高専」となっている。

出所：2010年国勢調査

## E.結論

本報告では、「子ども…調査」の回答者の社会経済階層を、公的調査から見る日本全国の社会経済階層との比較から考察することを行った。

所得階層については、厚生労働省「国民生活基礎調査」に比べて中間所得層の分布が多く、高所得層（800万円以上）の分布が少ないとという特徴があった。しかし、調査法の違いなどに起因する過少報告の傾向

等を勘案すると、本調査の回答者の所得から見る社会経済階層は全国の有子世帯と比べて大きな違いは認められない。

一方、県別で所得分布を見ると大きな違いがあり、A県とC県においては、低所得層、D県については高所得層に偏っている。しかし、4つの県を合わせた分布では、「国民生活基礎調査」と大きな違いが認められないので、ある意味では、このような分布の全く異なる4つ県を調査対象としたこと

で、調査全体の所得階層の分布がより全国レベルに近づいたと言えるかもしれない。しかしながら、本調査結果を用いて県別の比較を行うこと、また、所得階層をコントロールせずに結果の傾向を分析することは妥当とは言えないであろう。

また、貧困指標については、「国民生活基礎調査」から求められた貧困基準を用いると、本調査の貧困率は中間値で 11.5%、下限値で 7.6%、上限値で 16.8%であった。また、剝奪項目との関連で見ると、上限値の貧困率が最も、貧困者と非貧困者を選別するのにふさわしい指標ということがわかった。

主観的経済状況としてデータが取られた「経済的な暮らし向き」の変数は、「国民生活基礎調査」に比べると大きく偏っており、これが真に社会経済階層を示しているのかが判別できない。また、学歴については、総務省統計局「国勢調査」と概ね矛盾がない分布となっているが、「高等学校」と「短大・専門学校」の割合が大きく(特に女性)、この二つの区別が妥当ではない可能性がある。そのため、学歴を社会経済階層として用いる際には、留意が必要であろう。

## F. 参考文献

厚生労働省大臣官房統計情報部(2013)『平成 24 年国民生活基礎調査の概況』  
<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa12/> (アクセス日 2014/3/9)

厚生労働省大臣官房統計情報部(2011)『平成 22 年国民生活基礎調査の概況』  
総務省統計局「国勢調査」ホームページ  
[http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/index.htm?utm\\_source=twitterfeed&utm\\_medium=twitter](http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/index.htm?utm_source=twitterfeed&utm_medium=twitter) (アクセス日 2014/3/9)

## G. 健康危険情報

なし

## H. 研究発表

1. 発表論文  
なし
2. 学会発表  
なし

## I. 知的財産権の出願・登録状況（予定を含む）

1. 特許取得  
なし
2. 実用案登録  
なし

i 「国民生活基礎調査」は、「児童のいる世帯」を「18歳未満の未婚の者がいる世帯」と定義している。

ii 平均年収で見ると、4つの県の順位は、D 県>B 県>C 県>A 県 となっている(厚生労働省「賃金構造基本統計調査」)。

iii 貧困基準の世帯人頭別計算方法は：貧困基準=(等価世帯所得の中央値×0.5)× $\sqrt{世帯人頭数}$ となる。  
「平成 24 年国民生活基礎調査」による世帯所得の中央値は 432 万円、平均人頭数は 2.57 人なので、等価世帯所得は  $432 \div \sqrt{2.57} = 134.7$  となる。

平成 25 年度厚生労働科学研究費補助金（循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業）  
日本人の食生活の内容を規定する社会経済的要因に関する実証的研究

II. 分担研究報告書

5. 世帯の社会経済状態と子どもの食生活・栄養状態との関連：保護者の食生活

研究分担者	山本 妙子	神奈川県立保健福祉大学	教授
研究協力者	吉岡 有紀子	相模女子大学	准教授
	駿藤 晶子	神奈川県立保健福祉大学	助教

本報の目的は世帯の社会経済状態と子どもの食生活・栄養状態との関連を検討するために実施した質問紙調査の結果から、保護者の食生活の実態を明らかにすることである。4 地域 15 校の小学 5 年生児童の保護者に対し自記式質問紙調査を実施した。解析対象は 1225 名である。

保護者調査の回答から得られた家族の人数、同居している家族（調査対象児童との間柄）の有無や人数、世帯構造の割合（核家族世帯 78.6%、三世代世帯 20.8%、その他の世帯 0.6%）から、本調査の対象世帯は全国調査とほぼ同様な状況にあることが確認できた。ただし子の人数についてはほぼ同じ調査法である国民生活基礎調査の値よりやや多かった。

保護者（回答者の 95.6% は母親）の朝食摂食習慣は「必ず毎日食べる」者が 85.5%、朝食を食べない場合の理由、調理済み食品・インスタント食品の使用状況とその理由についても全国調査とほぼ同様の値であった。食物の入手に関しては、本調査の保護者世代については入手を控えるあるいは入手できなかった理由として買い物の利便性より経済的な理由が優先されている。食物を入手しなかった状況が「よくあった」「時々あった」頻度が高い順でみると、野菜と果物 30.9%、食べたい食物 25.9%、肉や魚 19.6%、必要な食物 13.5% であった。

子どもの食事については気にしている者が 93.5% いたが子どもに適した 1 食の量とバランスについて「よくわかる」とした者は 15.9% のみであった。地域での暮らしについては比較的多くのつながりを持っているように見受けられたが、食と栄養や子育てについても、必要な情報や支援の提供等、環境整備がまだ十分になされていない状況が確認された。

今後、子と保護者への適切な支援につなげるために、保護者と世帯の状況が児童の食生活・食事状況、栄養素等摂取状況等にどのように関連するのか検討を進める必要がある。

## A. 目的

本報の目的は世帯の社会経済状態と子どもの食生活・栄養状態との関連を検討するために実施した質問紙調査の結果から、保護者の食生活の実態を明らかにすることである。

## B. 方法

調査方法の詳細は本報告書の村山報告の通りである。事前に学校における説明会の開催、あわせて書面による説明の上、同意を得たものかつ児童の調査票がすべて得られている 1225 名を対象とした。

本報の検討のために比較の対象とした全国調査は、平成 24 年国民生活基礎調査（厚生労働省）<sup>1)</sup>、平成 22 年食育の現状と意識に関する調査（内閣府）<sup>2)</sup>、23 年度国民健康・栄養調査（厚生労働省）<sup>3)</sup>、平成 22 年度児童生徒の食事状況等調査（独立行政法人日本スポーツ振興センター）<sup>4)</sup> [以下、食事状況調査と呼称]、平成 25 年国民生活に関する世論調査（内閣府）<sup>5)</sup>、平成 25 年社会意識に関する世論調査（内閣府）<sup>6)</sup>である。

## C. 結果

### 1. 回答者（保護者）の属性並びに家族の構成（表 1、表 2-1、表 2-2、表 2-3）

保護者 1225 名のうち回答者は母親が 95.6%、父親が 3.8%、祖父母 0.5%、その他 0.1% であった。

家計を共にしている家族の人数（単身赴任も含む）は 4 人が最多で 43.0%、次いで 5 人が 27.6%、3 人が 11.8%、6 人が 10.7% であった。さらに 7 人以上 9 人までが 4.7%

おり、最も家族人数が少ない 2 人は 2.1% であった。

児童が同居している家族は、母親 98.0%、父親 88.4%、祖母 20.0%、祖父 14.4%、姉妹兄弟 85.6%、その他の 3.2% であった。

同居している家族から世帯構造をみると核家族世帯が 78.6%、うち夫婦と子のみの世帯が 70.5%、親（ひとり）と子のみの世帯が 8.1% であった（本調査では単身赴任中の保護者は同居者にカウントしていないため、「親（ひとり）」と表した）。三世代世帯は 20.8%、その他の世帯は 0.6% であった。

平成 24 年国民生活基礎調査<sup>1)</sup>（福島県を除いた数値）によれば、児童のいる世帯のうち核家族が 78.6%（内訳は夫婦と未婚の子のみの世帯が 71.9%、ひとり親と未婚の子のみの世帯が 6.7%）、三世代世帯が 18.0%、その他の世帯が 3.5% である。本調査と厳密には同じ区分ではないが、本調査対象者の世帯は全国調査とほぼ同様な世帯構造にあると考えられる。

また上記国民生活基礎調査では児童のいる世帯の平均世帯人員数は 4.08 であるが、本調査では、同居者で数えた平均世帯員数は 4.48 であった。両者は厳密に同じ調査方法ではないものの本対象者のほうがやや多い傾向がみられた。これは三世代家族がやや多いこと、子の数が多い傾向による。ちなみに国民生活基礎調査では子の数（18 歳未満の未婚の子）は 1 人 : 43.1%、2 人 : 43.7%、3 人 : 11.5%、4 人以上 13.2% に対し、本調査では子の年齢を問うていないが 1 人 : 14.6%、2 人 : 52.5%、3 人 26.8%、4 人以上 6.0% である。

## 2. 朝食を食べる習慣（表 3-1、表 3-2）

毎日朝食を食べるか、の問い合わせに対し「必ず毎日食べる」者が 85.5%であり、「1 週間に 4~5 日食べる」者を合わせると 92.0%に及ぶ。逆に「ほとんど食べない」とするものは 4.7%であり、食べない日のほうが多い「1 週間に 2~3 日食べる」が 3.3%であった。

平成 23 年食育の現状と意識に関する調査（内閣府）<sup>2)</sup>によれば、「ふだん朝食を食べますか」の問い合わせに対し「ほとんど毎日」が 85.3%、「週に 4~5 日食べる」が 3.5%、

「週に 2~3 日食べる」が 4.0%、「ほとんど食べない」が 7.1%であり、本報の結果はこれと同様な傾向であることを認めた。食育の現状と意識に関する調査は 20 代以上の成人を対象としたものであるが、本調査の回答者の 95.6%を占める対象児童の母親の多くが該当すると想定される年代、30 歳代と 40 歳代女性についてみると「ほとんど毎日食べる」者は 86.0%である。同様に平成 23 年国民健康・栄養調査<sup>3)</sup>の 30 代・40 代女性の朝食摂食状況をみると、上記食育の現状と意識に関する調査と同じ設問において「ほとんど毎日食べる」者は 81.8%であった。

さらに、食事状況調査<sup>4)</sup>のうち小学生の保護者（回答者の 92.3%が母親）を対象とした調査では、毎日朝食を食べるか、の問い合わせに対し「必ず毎日食べる」が 85.5%、「週に 2~3 日食べないことがある」8.1%、「週に 4~5 日食べないことがある」1.4%、「ほとんど食べない」5.0%であり、朝食摂食が定着している者と食べない習慣がある者の割合は他の調査と同様、本調査結果とほぼ

同様である。

朝食摂食については、食事状況調査<sup>4)</sup>によれば、習慣として問うと「必ず毎日食べる」とする者が 85%いるが、同じ調査で「この 1 週間を振り返って、朝食を何日食べましたか」の問い合わせでは 1 週間のうち 7 日全日食べていた者は 79.4%であり、習慣の調査結果を下回る。6 日間の 5.0%を含めると 84.4%になり。ほぼ毎日食べているという状況ととらえることができるようである。本対象の保護者も実際には多少多く欠食している可能性があると考えられる。

朝食を食べないことがある 178 名の朝食を食べない理由は、「時間がないから」45.5%、「食欲がない」30.9%が最も多く、「食べないことが習慣になっているから」20.2%がこれに続く。「太りたくないから」は 2.2%のみであった。

食事状況調査<sup>4)</sup>における保護者調査では、本調査と同じ選択肢への回答で「時間がないから」39.7%、「食欲がないから」27.7%、「食べないことが習慣になっているから」25.8%であり、順位もその割合も本調査の結果はこれに近い。「太りたくないから」は 1.2%であった。

上記朝食の摂取頻度並びに朝食欠食の理由のいずれからも本調査結果が全国調査の結果とほぼ同様な傾向であることが確認できた。

## 3. 調理済み食品・インスタント食品の使用頻度（表 4-1、表 4-2）

家庭での調理済み食品やインスタント食品等の使用頻度は「1 週間に 1~3 日程度使

用する」者が 49.6%と最多で、「月に 2~3 日程度使用する」 26.5%がこれに続く。使用頻度の高い「1 週間に 4 日以上使用する」は 7.5%であるが、逆に使用頻度のかなり低い「ごくまれに使用することがある」 15.5%、「全く利用しない」 1.0%と使用頻度の高い者より多い。

上記のうち調理済み食品・インスタント食品を使用することがある者 1196 名に使用する理由について 3つまで選択可能とした回答では、「調理時間を短縮できるから」が 82.9%と最多であり、「おいしいから」 20.4%、「料理を作るのがめんどうだから」 20.1%、「家では作れないから」 18.2%、「家族が好きだから」 17.0%が 20%前後で並ぶ。

食生活実態調査<sup>4)</sup>における同設問の結果では、調理済み食品・インスタント食品の使用頻度は「1 週間に 1~3 日程度使用する」者が 42.0%と最多で、次いで「月に 2~3 日程度使用する」 33.0%、「ごくまれに使用することがある」 20.3%、「1 週間に 4 日以上使用する」は 3.5%、「全く利用しない」 1.2%であり、順位と割合からみる使用状況と本調査の結果はほぼ同様である。

#### 4. 子どもの食事について（表 5、表 6）

「お子さんの食事について気にしているか」に対し「やや気にしている」が 61.9%、「とても気にしている」が 31.6%と高率に気にしており、一方で「あまり気にしていない」 5.9%、「まったく気にしていない」 0.7%と気にしていない者が 6%程度いた。

「子どもが健康を維持するために適した 1 食の量とバランスがわかるか」の問い合わせに

対し「よくわかる」とした者は 15.4%であった。逆に「全くわからない」とした者は 2.1%にとどまるが、その中間的な「少しあかる」が 49.5%、「あまりわからない」が 33.0%と、わからない（わかるとは言えない）状況に近いと感じている者が 80%以上を占めることがわかった。

#### 5. ふだんの食料品の買い物について（表 7）

野菜や果物、肉や魚、食べたい食物、必要な食物の 4 項目について「経済的な理由で入手を控えた、または入手できなかったことがあるか」を尋ねた。

野菜や果物は「よくあった」 8.0%、「時々あった」 22.9%、「まれにあった」 26.4%であり、経済的な理由で入手しなかった状況（入手を控えた、またはできなかった）が多少なりともあった者は 57.3%に及んだ。特に「よくあった」は、4 項目の中で最も高率であった。同様にみると肉や魚は経済的な理由で入手しなかった状況があった者は 42.9%と野菜や果物に比べてやや少なかった。「食べたい食物」については「よくあった」が 7.6%と野菜や果物について多く、野菜や果物と同様な回答の分布が見られた。「必要な食物」については「全くなかった」が 64.6%と 4 項目の食物の中で最も多く、逆に「よくあった」が 2.6%と最も少なく、肉や魚と同様な傾向がみられた。

さらに 4 項目の食物について「よくあった」「時々あった」をあわせて入手しなかった状況の頻度が高かった順でみると、野菜と果物 30.9%、食べたい食物 25.9%、肉や魚 19.6%、必要な食物 13.5%であった。

本調査の 4 項目に限るが、経済的に厳しい状況があるときに最も入手が抑えられる食物は野菜や果物であり、野菜や果物は必ずしも必要な食物とはとらえられていない状況があることがうかがえた。

上記と同じ 4 項目の食物について「買い物が不便なために入手を控えた、または入手ができなかつたことがあるか」の問い合わせに対して「よくあった」と答えた者は経済的な理由の場合よりかなり少なく、野菜や果物が 1.2%、肉や魚が 1.1%、食べたい食物が 1.2%、必要な食物が 0.7% であった。

「時々あった」者を含めても 4 項目全て 7% 未満であったが、必要な食物は 4.7% で最も低く、順位の傾向は経済的な理由の場合と同様であった。逆に「全くなかった」者はいずれも 80% を超えており、全体を概観すると 4 項目の食物間による違いはほとんど見られなかった。本調査の保護者世代にとっては食物を入手できない理由は買い物の利便性よりも経済的な理由が優先されることが明らかであった。

平成 23 年国民健康栄養調査<sup>3)</sup>において生鮮食品の入手が困難な理由として挙げられている理由（複数回答）を参考すると、女性の場合、「価格が高い」 32.9%、「買い物をするお店までの距離が遠い」 7.0%、「買い物に行くまでの交通の便が悪い（交通手段がない）」 3.0%、「買い物ができる時間にお店が開いていない」 2.9%、「生鮮食品を買っても調理できない」 2.7% であった。ちなみに上記の理由で入手を控えたり入手ができなかつたことはない、とする者は 60.8% であった。最も多く取り上げられ

た価格について、30 代女性の 53.6%、40 代女性の 50.5% が取り上げており、50 代以降の年齢の高い年代に比してより一層優先すべき理由とされていることが示されており、本調査でとらえた現状と一致する。

## 6. 買い物以外の食物の入手について (表 8、表 9)

自家生産した食物を食べたか、の問い合わせに対して、米は「全くなかった」が 75.6% と最も多く、次いで「よくあった」が 18.1% であった。「ときどきあった」「まれにあった」は合わせて 6.3% だった。野菜は「全くなかった」が 33.6% と多かつたが。「よくあった」「ときどきあった」「まれにあった」はそれぞれ 21.9%、22.1%、22.4% とほぼ同率であり、これらをあわせて自家生産した野菜を食べた者は 66.4% と過半数であった。

近所の人や親戚から食物をもらうことが「よくあった」者は 30.1%、「ときどきあった」 44.6%、「まれにあった」 22.7% と、もらったことがある者は 97.5% に及んだ。

平成 23 年食育の現状と意識に関する調査<sup>2)</sup>によれば「この地域（自分が住んでいる地域）では、おそらく分けなど互いに食べ物を気軽に交換し合う関係がある」に「あてはまる（どちらかといえばあてはまる、も含む）」者は 40.4% であった。男性より女性で、年齢の高い層がおそらく分けなどを行う率が高いことが確認されている。この中で 30 歳代と 40 歳代女性についてみると「あてはまる」者は 37.8% であり前年調査より低率となっている。本調査の保護者は

食物の交換を日常的に比較的多く行っている様子がみられた。

## 7. 生活時間について（表 10、表 11）

生活の中での時間的なゆとりについて「あまりゆとりはない」とする者が 42.2%と最多であり、「全くゆとりがない」8.8%とあわせると約半数がゆとりがないと考えている。逆に「ゆとりがある」5.3%と「ややゆとりがある」20.0%をあわせて 25.3%であり、ゆとりのない者の半数程度にとどまることがわかった。

平成 25 年国民生活に関する世論調査<sup>5)</sup>においては「日頃の生活の中で、休んだり、好きなことをしたりする時間のゆとりがありますか。それとも、仕事や家事、学業などに精一杯で時間のゆとりがありませんか」の設問に対し「かなりゆとりがある」20.9%、「ある程度ゆとりがある」47.0%、「あまりゆとりがない」23.3%、「ほとんどゆとりがない」8.4%であった。全体ではゆとりがある成人は 70%近いが、30 代・40 代の女性に限ると 53%にとどまり、同時にゆとりのない者もほぼ半数いる。

本調査では上記と設問が異なっているが保護者世代が時間的なゆとりに関して厳しい状況であると感じている状況が認められる。

保護者の就業時間をみると、父親では「週 40 時間以上」が 89.0%と最も多く、「週 20 時間以上 40 時間未満」が 9.4%であった。母親は「週 20 時間以上 40 時間未満」が 34.8%と最も多く、次いで「40 時間以上」が 24.4%、「週 20 時間未満」21.0%であった。「週 40 時間以上」は父親に比して約 3 分の 1 程度であるが就業している者は約

80%に及んでいる。

平成 24 年国民生活基礎調査<sup>1)</sup>によれば、児童のいる世帯の母親の就業状況は「仕事あり」が 63.7%（正規職員・従業員 18.3%、非正規職員・従業員 33.0%、その他 12.4%）、「仕事なし」が 36.3%であった。ただし末子の年齢が高くなるにしたがって非正規職員・従業員の割合が高くなる傾向にある。例えば末子が 9~11 歳の場合、「仕事あり」は 72.0%になる。

これに比して本調査の母親の就業率はやや高い傾向にあると思われる。

## 8. 地域での子育てについて（表 12）

「子育てを通して、地域での交流やつきあいがある」に対して「そう思う」が 28.5%、「どちらかといえばそう思う」は 46.8%と肯定的に捉えている者があわせて 75.3%であった。同様に「子育てをするうえで、地域や地域の人を信頼できる」について肯定的に捉える者は 75.6%、「子育てに関して必要な情報が得られる」は 69.3%、「子育てで困った時に助けてもらえる」は 64.4%であった。概観すれば 70%程度が子育てについて地域での人とのつながりを持ち、情報を得て、地域や住民に信頼を置き、困ったときに多少とも支援を得られると考えている。ただし 4 つの設問に対し「そう思わない」としたのは「子育てで困った時に助けてもらえる」の 12.5%が最大で、子を持つ保護者にとっておそらく一番期待したいところだと考えられるが現実的には十分期待できない状況がうかがえる。

参照したデータとして、子育てに限定していないが、平成 25 年社会意識に関する世論調査<sup>6)</sup>における「地域での付き合いをど

の程度していますか」では「よく付き合っている」17.6%、「ある程度付き合っている」50.6%と付き合いのあるものが68.2%であった。同時に「あまり付き合っていない」25.7%、「全く付き合っていない」6.0%であった。女性のみでは、付き合いのある者は72.5%と男性63.1%より高値である。また望ましい地域での付き合いについて「住民全ての間で困ったときに互いに助け合う」としたのは41.9%、「気の合う住民の間で困ったときに助け合う」26.5%と、困ったときに助け合うことを望ましいと考えている者は男女とも約70%とほぼ同様である。

また平成23年度国民健康栄養調査<sup>3)</sup>における地域とのつながりの状況では、「あなたの住まいの地域の人々はお互いに助け合っている」に対し「強くそう思う」「どちらかと思えばそう思う」者を合わせて50.4%、同様に「あなたの住まいの地域の人々は信頼できる」53.0%、「あなたの住まいの地域の人々はお互いにあいさつをしている」81.7%、「あなたの住まいの地域では問題が生じた場合、人々は力をあわせて解決しようとする」50.8%であり、地域のつながりを感じている者は半数程度いることがわかった。

地域で得られる情報について参考にすると、これも子育てについて限定していないが、平成21年食育の現状と意識に関する調査<sup>2)</sup>において「この（住んでいる）地域では、食に関する必要な情報が得られる」について「当てはまる」17.8%、「どちらかといえば当てはまる」23.5%とあわせて情報が得られると思う者が41.3%であった。

さらに30・40代女性に限れば39.7%で、これらは先述の本調査における子育てに関する情報より低い値であった。

本調査の保護者の地域とのつながりについては全国調査から見える状況と大きく異なる点はなく、むしろつながりを有している地域ととらえられた。

#### D. 考察

保護者調査の回答から得られた家族の人数、同居している家族（調査対象児童との間柄）の有無や人数、同じく同居している家族のみでとらえた世帯構造（核家族世帯、三世代世帯、その他の世帯の割合）から、本調査の対象世帯は全国調査とほぼ同様な状況にあることが確認できた。ただし子の人数についてはほぼ同じ調査法である国民生活基礎調査の値よりやや多い状況であった（子1人：14.6%、2人：52.5%、3人：26.8%、4人以上：6.0%）。同様に全国調査である、子どものいる世帯の生活状況および保護者の就業に関する調査<sup>7)</sup>（2011年、全国175地点での調査。子は未婚を問わず18歳未満すべてを対象としている）では、子の人数は1人：27.9%、2人：47.1%、3人20.2%、4人以上4.3%であり、国民生活基礎調査より子1人が少なく、3人以上が多い状況は本調査に近い様相であった。

保護者の生活状況や食知識、食態度、食行動、地域での食物を介した交流、地域での子育て観等についての回答は、本調査の回答者の95.6%が母親であることから、子どもをもつ母親の立場から回答されていることが考えられ、全国調査の結果から性年

代別のデータが得られる場合は、回答者である母親の多くが該当すると考えられる30・40代女性の結果を参考にした。

本調査の保護者である母親の約80%が就労しており、全国調査よりやや高率である。そのことも一因と考えられるが生活の中で時間的にゆとりがないと感じている者が約半数が多い。朝食を食べないことがある者では、朝食を食べない理由の一番は「時間がないから」44.5%であり、調理済み食品・インスタント食品を使用する者の一番の理由は「調理時間を短縮できるから」82.9%である。ただし時間のゆとりのなさと上記項目等との関連については今後検証する必要がある。

朝食摂食からみた保護者の生活習慣は全国調査の結果とほぼ同様な傾向であった。食育の現状と意識に関する調査<sup>2)</sup>においては成人の朝食摂食習慣が他の生活習慣や食態度、食行動、健康への配慮や実践度、主観的健康観等とかかわりあることが明らかにされ、また保護者特に母親の生活習慣が子どもの生活習慣に強く関連することも示唆されている<sup>10)~12)</sup>ことなどから、本調査においても親子の朝食摂食習慣に着目した検討を進めることが課題のひとつである。

食物の入手に関しては、本調査の保護者世代については入手を控えるあるいは入手できなかった理由として利便性より経済的な理由が明らかに優先されている。高齢者の場合、交通手段などの利便性が大きな理由となる状況と異なる。4項目の食物について「よくあった」「時々あった」をあわせて入手しなかった状況の頻度が高かつた

順でみると、野菜と果物30.9%、食べたい食物25.9%、肉や魚19.6%、必要な食物13.5%であった。肉や魚は入手しないことが少ない、必要な食物と比較的近い位置づけであることがうかがえた。経済的な理由については、世帯の収入とのバランスで相対的に支出が厳しいと判断している場合が多いと考えられるが、あわせて2013年10・11月は夏季の特異的な高気温を受けて野菜価格が軒並み上昇した<sup>8)</sup>ことの直近の影響もあると考えられる。

2014年1月家計調査によれば、二人以上の世帯の平均消費支出のうち、食料は71,055円であった。このうち魚介類は6,249円、肉類は6,624円、あわせて12,873円である。野菜類は5,743円、果実類は2,633円、あわせて8,376円であるので、肉や魚のほうが支出金額が約1.5倍多く、支出の多い品目から購入を削るという単純な判断によるものではないことがわかる。家族にとってあるいは子どもにとって必要な食物であると考える程度が食物の種類によって異なることが考えられる。食事状況調査<sup>4)</sup>では児童の約半数が推定エネルギー必要量に満たない一方で、たんぱく質は推定平均必要量を下回っている者は学校給食のある日で4%、ない日で12%であることが報告されている。食事の全体量とエネルギー等摂取量全体のバランスを考えたときに家庭の食事における動物性食品の摂食量が過多の傾向にないか、保護者がよかれと考えて食物を購入し提供する食事の内容が子どもたちにとって望ましいものかなどについても、今後の児童の食事状況調査解析結果と関連させて考える必要がある。

食物の入手方法の一つとして自家生産した野菜を食べたことがある者は、頻度は異なるが 66% 程度いる。農地を持つ世帯や家庭菜園、あるいはプランター程度の栽培など多様な状況が想定される。近所や親戚等からのもらいものも併せて、本調査で量的な把握はできないが、経済的な理由で入手が敬遠されやすい野菜類の入手手段の多様性を確保する点で見逃せない。野菜類の入手状況は上述した児童の栄養素等摂取状況にも関連することが想定できる。

子どもの食事に関しては、気にかけているものが 93.5% いるにもかかわらず、子どもに適した 1 食の量とバランスについて「よくわかる」者は 15.4% に過ぎず、どちらかといえばわからないほうに比重がある者がほとんである。子どもの食事についてではないが、食育の現状と意識に関する調査<sup>2)</sup>において成人に自分自身の、健康を維持するために自分に適した 1 食の量とバランスがわかるか、の問い合わせに対し「よくわかる」が 28.8%、「少しあかる」が 32.4%、「どちらともいえない」 13.8%、「あまりわからない」 17.8%、「全くわからない」 6.5% であり、子どもの食事については自分自身の食事以上にわからないと思っており不安に思うことが多い状況がうかがえる。食育の観点からも、子どもにとってあるいは家族にとって望ましい食事のあり方についてより積極的に適切な情報の提供が望まれ、かつ効果が期待できるところであると考えられる。

本調査対象の保護者は子育てを通じた地

域での付き合いがあり、地域や地域住民への信頼も比較的高く、必要な情報も得られるとする傾向が概観できたが、その中でも「そう思う」とした者は 20% 程度で「どちらかといえばそう思う」者が全体の半数程度を占め、決して十分ではない。食物の入手など食生活に直結する側面に加えて、子育て環境など子どもの食事、食生活に影響する家庭環境や地域環境について、その関連を明らかにし、今後の支援の方向を探る資料としたい。

## E. 結論

児童の保護者を対象とした本調査から、対象者世帯の世帯構造は全国調査とほぼ同様であり、保護者の特性、朝食摂食からみる食習慣、その他食態度や地域での子育て状況等からみて全国調査と大きく異なる特徴をもつ集団ではなかった。

ふだんの買い物において経済的な理由で食物の入手を控えた、入手できなかつたとする者は、食物の種類によるが 10~30% 程度いることがわかった。経済的な理由で最も入手が抑制されるのは野菜や果物であった。

また子どもの食事について気にしている者が 90% いるにもかかわらず、子どもに適した 1 食の量とバランスについてよくわかる者は少ない。子育ても含め必要な情報や支援の提供等、環境整備が十分になされていない状況が確認された。

今後の適切な支援につなげるために、保護者のおかれた経済ならびに生活状況が児童の食生活・食事状況、栄養素等摂取状況等にどのように関連するのか検討を進める

必要がある。

#### F. 参考文献

- 1) 平成 24 年国民生活基礎調査. 厚生労働省大臣官房統計情報部. 2013  
<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa12/> (2014.3.16 アクセス)
- 2) 食育の現状と意識に関する調査報告書. 内閣府食育推進室. 2011  
[http://www8.cao.go.jp/syokuiku/more/research/h23/pdf\\_index.html](http://www8.cao.go.jp/syokuiku/more/research/h23/pdf_index.html) (2014.3.21 アクセス)
- 3) 23 年国民健康・栄養調査報告. 厚生労働省. 2013  
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/eiou/h23-houkoku.html> (2014.3.16 アクセス)
- 4) 平成 22 年度児童生徒の食事状況等調査【食生活実態調査編】. 独立行政法人日本スポーツ振興センター学校安全部. 2012  
[http://www.jpnsport.go.jp/anzen/anzen\\_school/tyosakekka/tabid/1490/Default.aspx](http://www.jpnsport.go.jp/anzen/anzen_school/tyosakekka/tabid/1490/Default.aspx) (2014.3.16 アクセス)
- 5) 国民生活に関する世論調査報告書. 内閣府大臣官房政府広報室. 2013  
<http://www8.cao.go.jp/survey/h25/h25-life/> (2014.3.16 アクセス)
- 6) 社会意識に関する世論調査報告書. 内閣府大臣官房政府広報室. 2013  
<http://www8.cao.go.jp/survey/h25/h25-shakai/index.html> (2014.3.16 アクセス)
- 7) 子どものいる世帯の生活状況および保護者の就業に関する調査：独立行政法人労働政策研究・研修機構. 2012
- 8) 青果物流通統計(平成 25 年 10 月分). 農林水産省大臣官房統計部. 2013  
[http://www.maff.go.jp/j/tokei/sokuhou/seika\\_1310/index.html](http://www.maff.go.jp/j/tokei/sokuhou/seika_1310/index.html) (2014.3.16 アクセス)

9) 青果物流通統計(平成 25 年 11 月分).

農林水産省大臣官房統計部. 2013

[http://www.maff.go.jp/j/tokei/sokuhou/seika\\_1311/index.html](http://www.maff.go.jp/j/tokei/sokuhou/seika_1311/index.html) (2014.3.16 アクセス)

10) 戎利光, 新野麻美, 多田有希, 吉田美紀：子どもの食生活と健康及び親の関わり—朝食の摂食状況—. 福井大学教育実践研究. 36, 121-131 (2011)

11) 水嶋久美子, 穴井恭子, 中村さゆり, 山本真弓：児童の食生活に関する実態と保護者の意識との関連について. 山口県立大学生活科学部研究報告. 31, 29-40(2005)

12) 平成 17 年度乳幼児栄養調査結果の概要. 厚生労働省. 2006

<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2006/06/h0629-1.html> (2014.3.21 アクセス)

#### G. 健康危険情報

なし

#### H. 研究発表

1. 発表論文

なし

2. 学会発表

なし

#### I. 知的財産権の出願・登録状況（予定を含む）

1. 特許取得

なし

2. 実用案登録

なし

3. その他

表1 回答者の続柄		
子ども(小5)との続柄	n=1225	%
母親	1171	95.6
父親	47	3.8
祖母	5	0.4
祖父	1	0.1
その他	1	0.1

(保護者票) 問 あなたと小学校5年生のお子さんとの続柄はどれですか

表2-1 家族の人数		
家族の人数	n=1225	%
2人	25	2.0
3人	144	11.8
4人	526	43.1
5人	337	27.6
6人	131	10.7
7人	47	3.8
8人	9	0.7
9人	2	0.2

(保護者票) 問 家計を共にしている家族の人数は、あなたを含めて何人ですか(単身赴任の方も含めます)。

\*欠損値は除き集計

表2-2 同居している家族								n=1225
		いない	いる					
同居家族		1人	2人	3人	4人	5人	6人以上	
母親	25	1200						
	%	2.0	98.0					
父親	142	1083						
	%	11.6	88.4					
祖母	979	243	3					
	%	79.9	19.8	0.2				
祖父	1049	175	1					
	%	85.6	14.3	0.1				
兄弟姉妹	179	643	331	53	14	4	1	
	%	14.6	52.5	27	4.3	1.1	0.3	0.1
その他	1186	33	4	0	1	0	1	
	%	96.8	2.7	0.3	0	0.1	0	0.1

(保護者票) 問 小学校5年生のお子さんは、どなたと同居していますか。

表2-3 世帯構造

児童のいる世帯 n=1225 (100%)				
世帯構造(同居している家族のみ)			子の人数による内訳	%
核家族世帯 963 78.6%	夫婦と子のみの世帯 864 70.5%		子1人	110 9.0
			子2人	454 37.1
			子3人	243 19.8
			子4人	40 3.3
			子5人	12 1.0
			子6人	4 0.3
			子7人	1 0.1
	親(ひとり)と子のみの世帯 99 8.1%		子1人	24 2.0
			子2人	41 3.3
			子3人	29 2.4
			子4人	5 0.4
三世代世帯 255 20.8%			子1人	41 3.3
			子2人	147 12.0
			子3人	58 4.7
			子4人	7 0.6
			子5人	2 0.2
その他の世帯 7 0.6%			子1人	4 0.3
			子2人	1 0.1
			子3人	1 0.1
			子4人	1 0.1

\* 単身赴任中の保護者については同居者に入らないので「親(ひとり)と子のみの世帯」にカウントしている。

表3-1 朝食を食べる頻度

頻度	n=1225	%
必ず毎日食べる	1047	85.5
1週間に4~5日食べる	80	6.5
1週間に2~3日食べる	40	3.3
ほとんど食べない	58	4.7

(保護者票) 問 あなたは毎日朝食を食べますか(飲み物だけのときは、朝食に入りません)

表3-2 朝食を食べない理由

(朝食を食べないことがある178名について。複数回答)

理由	n=178	%
食欲がないから	55	30.9
太りたくないから	4	2.2
時間がないから	81	45.5
食べないことが習慣になっているから	36	20.2
その他	15	8.4

(保護者票) 問 朝食を食べない理由は何ですか

\*欠損値は除き集計

**表4-1 調理済み食品・インスタント食品の使用頻度**

頻度	n=1225	%
1週間に4日以上使用する	91	7.5
1週間に1~3日程度使用する	606	49.6
月に2~3日程度使用する	323	26.5
ごくまれに使用することがある	189	15.5
全く使用しない	12	1.0

(保護者票) 問 あなたの家庭では、調理済み食品やインスタント食品等をどのくらいの頻度で使用しますか  
\*欠損値は除き集計

**表4-2 調理済み食品・インスタント食品を使用する理由**

(使用がある1196名について。3つまで選択可)		
理由	n=1196	%
調理時間を短縮できるから	992	82.9
経済的だから	128	10.7
おいしいから	244	20.4
家族が好きだから	203	17.0
料理を作るのがめんどうだから	240	20.1
家では作れないから	218	18.2
その他	191	16.0

(保護者票) 問 使用する理由は何ですか。  
\*欠損値は除き集計

**表5 子どもの食事への配慮**

配慮	n=1225	%
とても気に入っている	385	31.6
やや気に入っている	754	61.9
あまり気に入っていない	72	5.9
全く気に入っていない	8	0.7

(保護者票) 問 あなたは、お子さんの食事について気にはしていますか  
\*欠損値は除き集計

**表6 子どもに適した1食の量とバランスについての知識**

知識	n=1225	%
よくわかる	187	15.4
すこしわかる	602	49.5
あまりわからぬ	401	33.0
全くわからぬ	25	2.1

(保護者票) 問 あなたは、お子さんが健康を維持するために適した1食の量とバランスがわかりますか  
\*欠損値は除き集計